

保険診療における基本的な歯周外科手術から 再生療法、歯周形成手術まで

歯周外科手術は、目的により1)組織付着療法2)切除療法3)歯周組織再生療法
4)歯周形成手術に分類される。近年保険診療に、歯周外科手術へのレーザーの応
用、再生手術として塩基性線維芽細胞増殖因子の応用が加えられ、令和6年度診療
報酬改定においては、歯周外科手術(歯肉歯槽粘膜形成術)が見直され、露出歯根
面(歯肉退縮)に対する歯周形成手術として結合組織移植術が新設された。
そこで、保険診療における歯周外科手術に関して解説を加えたい。

<開催要項>

講 師 田村 利之 先生 (神奈川歯科大学附属横浜クリニック
特任教授)

開 催 日 11月27日 (木) 午後7時30分～9時00分

場 所 Web 開催 (ズームウェビナー視聴)

参加資格 保険医協会会員および会員医療機関スタッフ

参 加 費 無料

主 催 鳥取県保険医協会

鳥取県米子市両三柳877-1 TEL: 0859-24-3063

< 参加申込書 >

- ① Web で参加 下記の URL もしくは二次元コードからお申込みください
受付返信メールをお送りします

<https://x.gd/p9t7P>

※事前登録の際、お名前は漢字・フルネームで入力してください

※自動返信メールが来ない場合は、協会事務局までお電話ください



鳥取県保険医協会
ホームページから
アクセスできます